

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月23日 現在)

		福島県	摂取制限
		出荷制限	
原乳		2011/3/21～:(2市6町3村) ^{※1)}	—
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)		2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)} (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}
結球性葉菜類 (キャベツ等)		2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※3)}
アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)		2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	—
カブ		2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	—
原木シイタケ(露地栽培)		2011/4/13～:(4市7町3村) ^{※3)} 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)
原木シイタケ(施設栽培)		2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
原木ナメコ(露地栽培)		2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
野菜類	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村) ^{※4)} (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/16～:(福島市、新地町) 2012/4/23～:(広野町)	—
わさび (畑において栽培されたものに限る。) くさそてつ(こごみ)		2012/4/16～:(伊達市、川俣市) 2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	—
ふきのとう(野生のものに限る。)		2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
ウメ		2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
ユズ		2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	—
クリ		2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—
キウイフルーツ		2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市)(旧小国村の区域に限る。) 2011/11/29～:(伊達市)(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。) 2011/12/5～:(福島市)(旧福島市の区域に限る。) 2011/12/8～:(二本松市)(旧浪川村の区域に限る。) 2011/12/9～:(伊達市)(柱沢村及び旧富成村の区域に限る。) 2011/12/19～:(伊達市)(旧掛田町の区域に限る。) 2012/1/4～:(伊達市)(旧塙本村の区域に限る。)	—
	米(平成24年産)	2012/4/5～: ^{※5}	—
	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元川、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(酸川(支流に限る。))	— 2012/3/29～:(新田川(支流含む。)) —
	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流))	—
イワナ		2012/4/5～:(阿武隈川(支流に限る。))	—
水産物	牛肉 ^{※6}	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)) ^{※7)} 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)) ^{※8)}	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)) ^{※7)} 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)) ^{※8)}
	クマ肉	2011/12/2～:(5市10町7村) ^{※9)}	—
	牛肉 ^{※6}	2011/12/2～:(8市13町8村) ^{※10)}	—

*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯館村

*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

*3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楳葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

*4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳原町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、瑞町、猪苗代町、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村、飯館村

*5 福島県広野町、楳葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(都路町、船引町横道、船引町中山字小塚及び字下馬沢、常葉堀田、常葉堀田山根並びに市内有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち原町区高倉字助常の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、原町区高倉字助常の区域を除く。)、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市(渡利、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館町月館(開ノ下)、松橋川原、川向及び館ノ腰に限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新境ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(盖山町山野川に限る。)、旧柱沢村(保原町所沢(眞内田)、久保田、田仲内、西郡山、管ノ下、河原田、東深窓、西深窓及び東田に限る。)及び保原町柱田(挾田、平、宮内、前田、稻荷寺、砂子下及び根岸に限る。)に限る。)、旧壇本村(梁川町大閑(寺脇、清水、清沢、松平、久保、棚塚、里ヶキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧靈雲寺、旧手内村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村、飯館村

*6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12ヶ月齢未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

*7 相馬市、南相馬市、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

*8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、柳原町、矢祭町、瑞町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、柳原町、矢祭町、瑞町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村、飯館村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月23日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10～:(��城町、阿見町) 2012/4/6～:(常陸太宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14～:(土浦市、鉾田市)	—
	タケノコ	2012/4/6～:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19～:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—
水産物	シロメバル	2012/4/13～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2～:(29市7町2村 ^{※2})	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11～:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12～:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13～:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(芳賀町、那須町) 2012/4/12～:(大田原市)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市)	—
肉	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)	—
	生肉 ^{※1}	2011/8/2～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	シカ肉	2011/12/2～:(全域)	—
	茶	2011/6/2～:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8～:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(佐倉市) 2012/2/23～:(印西市) 2012/4/10～:(白井市) 2012/4/18～:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5～:(市原市、木更津市) 2012/4/6～:(我孫子市、柏町) 2012/4/11～:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12～:(船橋市) 2012/4/18～:(芝山町)	—
	その他	茶	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30～:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(氣仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(東原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市)	—
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
水産物	スズキ	2012/4/12～:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	ウグイ	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	牛肉 ^{※1}	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市)	—
		2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月23日現在

		出荷制限 福島県
全域		地域別
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～4/4解除: (喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)。 2011/3/21～4/16解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴川村、塙町、矢祭町、いわき市) 2011/3/21～4/21解除: (相馬市、新地町) 2011/3/21～5/1解除: (南相馬市(鹿島区のうち、烏崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。)) 2011/3/21～6/8解除: (会村町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/21～10/7解除: (会津若松市、桑折町、天栄町、猪苗代村、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、柳倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
		2011/3/21～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/21～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村) 2011/3/21～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
		2011/3/21～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村) 2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23～4/2解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村) 2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村) 2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～6/15解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
野菜類	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村) 2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～6/15解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)、昭和村、南会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、下郷町、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～5/23解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/4/13～: (伊達市、飯館村、相馬市、南相馬市、猪俣町、浪江町、磐梯町、大熊町、富岡町、川俣町、喜多方市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))
		2011/4/13～4/25解除: (いわき市) 2011/4/25～: (本宮市)
原本しいたけ(露地栽培)	—	2011/4/13～4/25解除: (いわき市) 2011/4/25～: (本宮市)
		2011/4/13～5/16解除: (田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町) 2011/4/13～5/23解除: (川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/4/18～: (二本松市)
原本しいたけ(施設栽培)	—	2011/7/19～: (伊達市) 2011/7/22～: (新地町)
		2011/7/19～9/7解除: (本宮市)
原本木ナメコ(露地栽培)	—	2011/11/14～: (川内村)
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/10/31～: (相馬市、いわき市)
2011/10/19～: (喜多方市)		

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限 福島県
全域		地域別
たけのこ	-	<p>2011/5/9～：(伊達市、相馬市、三春町)</p> <p>2011/5/13～：(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)</p> <p>2011/5/9～5/30解除：(平田村)</p> <p>2011/5/9～6/4解除：(いわき市)</p> <p>2011/5/9～6/21解除：(天栄村)</p> <p>2011/5/13～6/21解除：(国見町)</p> <p>2012/4/16～：(福島市、新地町)</p> <p>2012/4/23～：(広野町)</p>
わさび(畑において栽培されたものに限 くさでつ(こごみ))	-	<p>2011/5/9～：(福島市、桑折町)</p>
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	<p>2012/4/9～：(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)</p>
ウメ	-	<p>2011/6/2～：(伊達市、桑折町)</p>
ユズ	-	<p>2011/8/29～：(相馬市、南相馬市)</p>
クリ	-	<p>2011/10/14～：(伊達市、南相馬市)</p>
キウイフルーツ	-	<p>2011/12/9～：(相馬市、南相馬市)</p>
米（平成23年産）	-	<p>2011/11/17～：(福島市(旧南郷村の区域に限る。))</p> <p>2011/11/29～：(伊達市(旧南郷村及び旧月館町の区域に限る。))</p> <p>2011/12/5～：(福島市(旧福島市の区域に限る。))</p> <p>2011/12/6～：(二本松市(旧浪川村の区域に限る。))</p> <p>2011/12/9～：(伊達市(旧柱沢村及び旧成村の区域に限る。))</p> <p>2011/12/19～：(伊達市(旧掛田町の区域に限る。))</p> <p>2012/1/4～：(伊達市(旧掛木村の区域に限る。))</p>
穀類	-	<p>(福島市(旧南郷村の区域に限る。))</p> <p>川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区 域を除く。)、田村市(都路町、船引町横瀬、船引町中山字小堀及び字下賀沢、常葉町楓田、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252 林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所か ら半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメート ル以上3キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、原町区高倉字赤木森、原町区高倉字五 台山、原町区馬場字掛川、原町区馬場字裏藤岳、原町区片倉字行瀬及び原町区大原字和田城並びに市内国有林磐梯森林管理署2004林班から2087林班ま で、2088林班の一部、2089林班から2099林班まで、2095林班から2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(葛利、小倉寺及び南 台山、原町区馬場字掛川、原町区馬場字裏藤岳、原町区片倉字行瀬及び原町区大原字和田城並びに市内国有林磐梯森林管理署2004林班から2087林班ま で、2088林班の一部、2089林班から2099林班まで、2095林班から2130林班の区域を除く。)、福島市(旧月館町(月館町月館(闇ノ下、松櫛 川原、川向及び倉ノ上に限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新橋/内に限る。)、旧掛田町(東山川山野川に限る。)、旧柱沢村(朝夫内 田、久保田、田作内、西原山、音ノ町、河原田、東澤町、西澤町及び大田に限る。)及び保原町(在田(狭田、平、宮、内、前田、音吉寺、砂子下及び追岸に限る。)に 限る。)、旧磐木村(磐木川大瀬戸(赤坂、清木浜、松平、久保、瀬塚、里、下、山口、佐木井、笠石及び上ノ台を除く。)、東川町磐田及び東川町綱谷に限 る。)、白石戸村、旧上保原村、旧豊山町、旧小字村及び旧富野村(東川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(古挂川村(武川及び米沢に限る。)、旧岱下 村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木舟村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧木田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、木古内(旧白岩村、旧和木沢村 (白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧鶴合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)</p>
イカゴの稚魚	2011/4/20～	<p>2011/6/6～：(秋元川、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県東内の阿武隈川(支流を含む。))</p>
ヤマメ(養殖を除く。)	-	<p>2011/6/17～：(真野川(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29～：(新田川(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29～：(太田川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/5～：(篠川(支流を除く。))</p>
ウグイ	-	<p>2011/6/1～：(真野川(支流を含む。))</p> <p>2011/6/27～：(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29～：(阿木浦、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流部分に限る。))</p>
アユ(養殖を除く。)	-	<p>2011/6/27～：(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))</p>
イワナ	-	<p>2012/4/5～：(阿武隈川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/12～：(鰐川(支流に限る。))</p>
牛肉	2011/7/19～	<p>2011/2/25～一部解除：(牛の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)</p> <p>2011/11/9～：(相馬市、南相馬市、広野町、楓葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯詫村)</p> <p>2011/11/29～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、磐安町、國見町、川俣町、大玉村)</p> <p>2011/12/2～：(郡山市、須賀川市、田村市、石川町、鶴石町、大玉村、天栄村、三春町、小野町、矢吹町、猪倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西 2011/12/2～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鶴石町、石川町、天栄村、古殿町、矢吹町、 猪倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、東崎村、中島町、飯川村)</p>
肉	イノシシの肉	-
クマの肉	-	

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限												
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		
全県		地域別		全県		地域別		全県		地域別		全県		
地域別		全県		地域別		全県		地域別		全県		地域別		
原乳		2011/3/23~4/10 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツ ナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 茨城県、高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塙谷町	2011/3/21~4/8 解除	—	—	2011/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	—	—	—	—	
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	—	2011/3/21~4/14 解除	—	2011/3/21~4/8 解除	—	—	—	—	—	—	—	
	シュンギク、チンゲ ンサイ、サンチュ	—	—	—	—	—	—	—	2011/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	
バセリ		2011/3/23~4/17 解除	—	—	—	—	—	—	2011/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	
セルリー		—	—	—	—	—	—	—	2011/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	
タケノコ		2011/4/6~ 那珂市、小美玉市、 つくみやいな市	—	—	—	—	—	—	2012/4/6~ 吉原市、木更津市	—	—	—	—	
野菜		2011/4/6~ 石岡市、猿島郡、猪子 市、守谷市、茨城町、利 根町	—	—	—	—	—	—	2012/4/6~ 我孫子市、東町	—	—	—	—	
原木シイタケ(露地栽培)		2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田 市、牛久市	—	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	—	2011/10/11~ 那須塩原市、雪舟市	—	—	2012/1/1~ 白石市、角田市	—	2012/4/13~ 勝前高田市、佐田町	—	—	
原木シイタケ(施設栽培)		2011/11/10~ 茨城市、阿見町	—	2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀町、塙谷村、 高根沢町、塙町	—	2011/11/19~ 足利市	—	2012/3/2~ 丸森町	—	2012/4/20~ 大船渡市	—	—	—	
原木クリタケ(露地栽培)		2012/4/9~ 常陸大宮市、守谷市、つ くばらい市	—	2012/4/11~ 大田原市、邑楽市、益子	—	2012/4/23~ 印西市	—	2012/4/11~ 村田町	—	—	—	—	—	
原木ナメコ(露地栽培)		2012/4/13~ ひたちなか市、藤河市	—	2012/4/12~ 足利市、鹿嶼町、真岡市、 那須烏山市、上三川町、 那須塩原市、那須町、 那須塩原市、那須町	—	2012/4/10~ 白井市	—	2012/4/11~ 気仙沼市、南三陸町	—	2012/4/12~ 栗原市	—	—	—	
スズキ		2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田 市、牛久市	—	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	2012/4/18~ 千葉市、八千代市	—	2012/4/19~ 石巻市	—	2012/4/20~ 大崎市	—	
シロメバル		2011/11/19~ 大田原市、那須塩原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ニベ		2012/4/17~ 墨ヶ瀬、北浦及び外洋 潮海海岸上陸水揚げ場 で投入する魚介類及び 支那鯛大西洋洄游海 岸で捕れた魚類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ヒラメ		2012/4/17~ 墨ヶ瀬、北浦及び外洋 潮海海岸上陸水揚げ場 で投入する魚介類及び 支那鯛大西洋洄游海 岸で捕れた魚類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アメリカナマズ(養殖 を除く。)		2012/4/17~ 墨ヶ瀬、北浦及び外洋 潮海海岸上陸水揚げ場 で投入する魚介類及び 支那鯛大西洋洄游海 岸で捕れた魚類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ギンブナ(養殖を除 く。)		2012/4/17~ 墨ヶ瀬、北浦及び外洋 潮海海岸上陸水揚げ場 で投入する魚介類及び 支那鯛大西洋洄游海 岸で捕れた魚類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ヤマメ(養殖を除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	—	—
ウグイ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	—	—
牛肉		—	—	2011/8/2~ (2011/8/2~2012/3/20まで 出荷・検査方針にに基づき管 理されるイノシシの肉除く。)	—	—	—	—	—	—	—	2011/7/2~ (2011/7/2~2012/3/20まで 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	—	2011/8/1~ 秋田県の指定する出 荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。
イノシシ肉		2011/12/2~ (2011/12/2~2012/3/20まで 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉除く。)	—	2011/12/2~ (2011/12/2~2012/3/20まで 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シカ肉		—	—	2011/12/2~ (2011/12/2~2012/3/20まで 出荷・検査方針に基づき管 理されるシカの肉除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	茶	2011/8/2~ (右の地域を除く。)	—	2011/8/2~ 吉河市、常陸市、坂東市、 八溝町、利根町 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	—	2011/8/20~ 那須郡、大田原市	—	2011/8/2~ 那須郡	—	2011/8/2~ 那須郡	—	2011/8/1~ 福島県の指定する出 荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。	—	

※ の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月23日現在

		摂取制限	
		福島県	
全域		地域別	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13～: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～: 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (斎田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村) 2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [] の箇所は、摂取制限の対象